



長雨の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

上半期源泉税の納付、社会保険算定基礎届、労働保険申告(7月11日)が迫りましたのでご準備願います。

重要情報

1. 雇用調整助成金の特例 再延長へ

6月末に期限を迎える雇用調整助成金のコロナ特例が9月末まで3か月延長されました。特例内容は同様で、一般は手当の9割を日額9千円まで、業況・地域特例の対象は10割を日額15千円まで助成します。

2. 新電帳法施行 対応サービス続々リリース

本年1月から施行されている電子取引保存ルールに対応するサービスが続々リリースされています。強制義務化はR5(2023).12月まで猶予されていますが対応は待ったなしです。無償やシンプルで低コストなサービスもあるようです(税金マメ知識)。

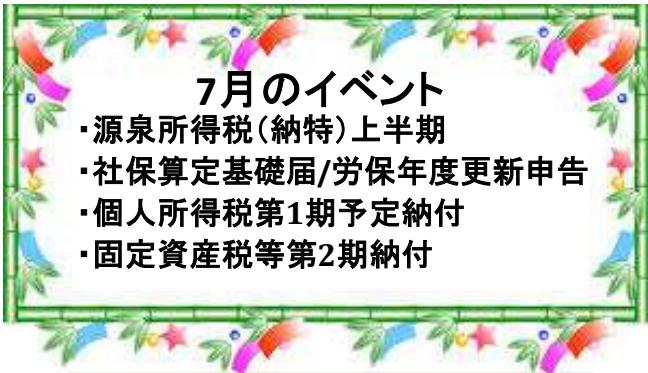
3. 商工会議所 中小零細向けインボイス対策資料

日本商工会議所は5/13「今すぐ確認! 中小企業・小規模事業者のためのインボイス制度対策」小冊子を公表しました。業種や得意先パターンごとの対策や登録のメリット・デメリットについて分かりやすく解説します。

赤羽の旅噺(バナ)番外編 旅行感想記



2021年北海道～共生精神～その6. アイヌ文化に学ぶ縄文人の生んだ共生精神
近代社会においては、狩猟採集の現場は生活圏から遠ざかりました。しかし、空気や水、森や海にとどまらず、レアース、化石燃料など直接体に触れるものでなくとも、自然から資源を借りる狩猟採集の縄文時代と人の営みの本質が変わるものではありません。モットナイ精神が世界に評価されるように、近代化しても日本には、縄文人の精神性が残っている気がします。食べ物を拝む行動様式とか八百万の神々とか付喪神とか。島国という閉鎖的な環境の中、異文化の支配におびえず、自然とともに生活できていたおかげかもしれません。ただ、近代化の波は大きく価値観を変え、この100年で失われたものは大きいように思います。人もまた自然に身を置く一箇の存在にすぎないのであれば、改めて縄文人がアイヌ文化を通じて現代に残してくれた精神世界を学びなおしたいものです。それは生と死の循環、自然畏敬の思想を宗教的に伝えてくれるものです。



7月のイベント

- ・源泉所得税(納特)上半期
- ・社保算定基礎届/劳保年度更新申告
- ・個人所得税第1期予定納付
- ・固定資産税等第2期納付

税金マメ知識

電帳法がR4(2022).1月から改正され、すべての事業者に対応が迫られます。電子保存の種類は①PC作成した帳簿資料、決算書類の「電子帳簿保存」、②紙で受領した経理資料等の「スキャナ保存」、③電子で受領した経理資料等の「電子取引保存」の3つです。①と②は任意ですが、③は強制のため対策が必要です。具体的には楽天などのネット通販、電話ネットなどの通信費、PDFなど画像で受け取った請求書などが対象で、紙に印刷して保存する従来の方法が認められず、電子のままの保存が義務付けられます。保存は単にフォルダに集めるだけでなく、年月日/相手先/金額で検索機能を付し、変更防止措置を講じる必要があります。現状弊所では、ファイル名そのものを年月日/相手先/金額にしてファイル名検索できるようにし、社内規程を備えることで変更防止措置を講じる、という応急措置をご案内していますが、最近はコスト負担の少ないサービスが登場し始めました。弥生やfreeeなどは自社ソフトウェア向けに無償の電帳保存アプリを提供しています。誰でも利用可能な無償サービスに、マネーフォワードクラウドBox、バクラク電子帳簿保存があり、弊所も対応予定です。

晩酌のじかん

ウィスキーブームが止まりません。製造期間の長いウィスキーは仕込に10年以上かかることもあるため、ちょっとしたブームですぐに品切れしてしまいます。好きな銘柄がどんどん棚から消えていきますね! 「白州」「白角」そして最近。は「アーリータイムズ」まで…
そろそろ日本酒デビューでしょうか…



☆事務所からの連絡☆

★【期限迫る】源泉事務のご依頼について

上半期の集計を行いますので、1～6月中支払分の給料・土業報酬等は**6月中**に事務所へご報告ください。

赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階
☎:045-594-6541/凸:045-594-6540
Mailto:tax.akahane@ksk.red